

第31期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
(住友不動産九段ビル)
ベルサール九段 3階ホール

決議事項

議案

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬改定の件

CONTENTS

第31期定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	7
事業報告	14
計算書類	37
監査報告	43

- ・本年の株主総会は、本招集ご通知の裏表紙に記載の方針にて開催いたします。詳細は、**本招集ご通知の裏表紙**をご覧ください。
- ・法令及び当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号及び項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。



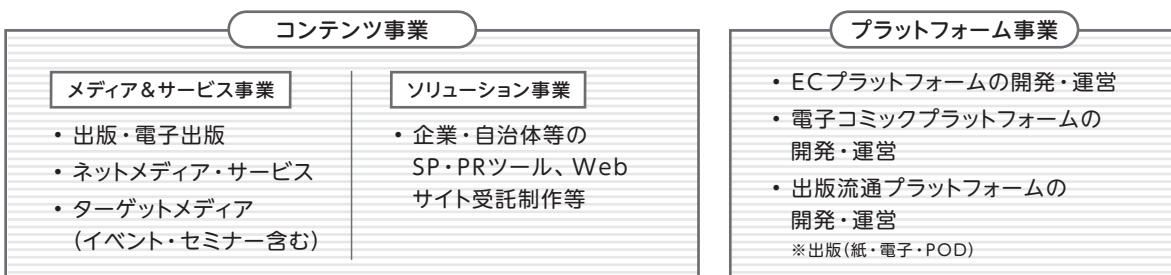
株式会社インプレスホールディングス

証券コード：9479

インプレスグループの事業区分と事業概念図

インプレスグループは、良質で魅力ある専門コンテンツをベースに、デジタル技術を活用した出版イノベーションに常にチャレンジしてきました。IT・音楽・デザイン・山岳自然・航空鉄道・モバイルサービス等の各専門分野に特化した事業会社と、それを支える持株会社インプレスホールディングス等で構成され、事業区分としては、各種メディア&サービス及び法人向けソリューション等を提供する「コンテンツ事業」と、コンテンツビジネスの企画開発や流通販売機能を提供する「プラットフォーム事業」の2つに大別されます。

インプレスグループの事業区分



インプレスグループの事業概念図



インプレスグループを構成する企業



ご挨拶

平素は、当社グループに格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、創設30周年を迎えた当社グループは、「面白いことを創造し、知恵と感動を共有する」を企業理念とし、これまで一貫して、デジタル技術を活用した様々なコンテンツやサービスを創り出してまいりました。

2022年は世界的にも新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、冬季五輪北京大会やサッカーW杯、翌3月にはワールド・ベースボール・クラシックが開催されました。日本人アスリートが世界の大舞台で活躍するシーンを目の当たりにし胸が熱くなった方も多かったのではないのでしょうか。

一方で、ウクライナ情勢の長期化や急速な円安進行、さらには物資やエネルギー等の価格高騰とそれによる消費マインドの低下など、経済的には先行き不透明な状況も依然続いています。

このような環境下において、第31期(2022年度)当社グループの業績は、M&Aをはじめとする様々なチャレンジが功を奏し8期連続の増収を達成、5期連続の増益とはならなかったものの、連結売上高で150億円を超える規模まで事業を拡大することができました。厳しい市況ながらも、出版・電子出版、ネットメディア・サービス、ターゲットメディアの各事業が着実に推移し手堅い成果を得ることができたのは、マーケットのニーズを汲み取った誠実なものづくり、“深く速く正確に”を前提とした情報発信の姿勢などが、多くの読者・ユーザーに評価していただけた証だと考えております。

ソフト／ハードともに目まぐるしいスピード感で変わりゆく現代ではありますが、今後も当社グループの原点でもあるキーワード「面白いこと」の追求を礎とし、グループの強みを活かした事業展開でステークホルダーの皆様へ新たな価値をご提供してまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

株式会社インプレスホールディングス
代表取締役社長

松本 大輔



証券コード：9479
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年5月31日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社インプレスホールディングス
代表取締役社長 松 本 大 輔

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第31期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】<https://www.impressholdings.com/ir/investor/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト】<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦
覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日(木曜日)午後5時30分ま
でに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日(金曜日)午前10時(受付開始：午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号(住友不動産九段ビル)
ベルサール九段 3階ホール

3. 目的事項 報告事項

1. 第31期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならび
に会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定
に基づき、下記事項を除いております。

- ① 事業報告の「主要な事業所等」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」及び
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面は監査報告書を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした書類の一部であります。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号（住友不動産九段ビル）
ベルサール九段 3階ホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

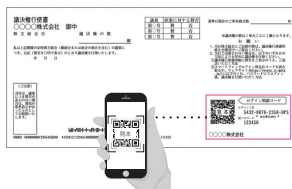
複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

QRコードを読み取る方法

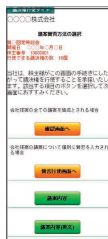
議決権行使書副票に記載のQRコードから、ログインIDやパスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

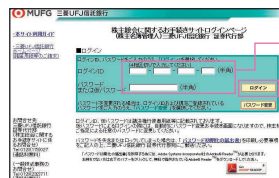
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

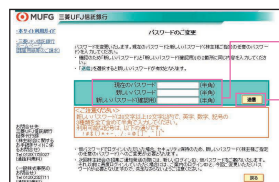
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録し、送信ボタンを押してください。



「新しいパスワード」を登録
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	からしま なつお 唐島 夏生 再任	取締役会長 ■ 指名委員 ■ 報酬委員	100% (14回中14回出席)
2	まつもと だいすけ 松本 大輔 再任	代表取締役社長 ■ 指名委員 ■ 報酬委員	100% (14回中14回出席)
3	つかもと ゆき 塚本 由紀 再任 女性	取締役副社長	100% (14回中14回出席)
4	やま て あきひろ 山手 章弘 再任	取締役副社長	100% (14回中14回出席)
5	しら いし とおる 白石 徹 再任 社外 独立	社外取締役 ■ 報酬委員	100% (14回中14回出席)
6	ふじ くら なおし 藤倉 尚 再任 社外 独立	社外取締役 ■ 指名委員	93% (14回中13回出席)

社外 は社外取締役候補者を示します。

独立 は独立役員を示します。



所有する当社株式の数
324,568株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

1 **唐島 夏生** からしま なつ お 生年月日 1959年8月17日 (満63歳) 再任
■指名委員 ■報酬委員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年6月	当社取締役	2020年6月	当社取締役会長 (現任)
2016年6月	当社代表取締役社長	同年6月	㈱エフエム東京代表取締役会長 (現任)
2019年6月	㈱エフエム東京取締役相談役		

<重要な兼職の状況>
㈱エフエム東京 代表取締役会長

取締役候補者の選任理由

唐島夏生氏は、他のメディア企業における経営者としての豊富な経験を活かし、2016年6月から2020年6月まで代表取締役社長を務めており、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
86,781株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

2 **松本 大輔** まつもと だいすけ 生年月日 1973年9月8日 (満49歳) 再任
■指名委員 ■報酬委員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	㈱リットーミュージック入社	2018年4月	同社代表取締役社長 (現任)
2016年6月	同社取締役	2019年6月	当社執行役員
2017年4月	同社取締役副社長	2020年6月	当社代表取締役社長 (現任)

<重要な兼職の状況>
㈱リットーミュージック 代表取締役社長
㈱ICE 代表取締役社長
Impress Business Development(同) 職務執行者

取締役候補者の選任理由

松本大輔氏は、当社子会社㈱リットーミュージックの代表取締役社長として、ビジネスモデル変革に取り組み、2020年6月より当社代表取締役社長として当社の基本戦略のひとつである「メディアミックス展開による新規事業モデルの開発」を進めており、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
42,385株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

3 **塚本 由紀** つかもと ゆき (戸籍上の氏名: 久松由紀) 生年月日 1980年6月2日 (満43歳) 再任 女性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年4月	ソシオメディア㈱入社	2017年6月	当社取締役
2011年1月	(有)T&Co.取締役 (現任)	2020年6月	当社取締役副社長 (現任)

<重要な兼職の状況>
(有)T&Co. 取締役

取締役候補者の選任理由

塚本由紀氏は、当社創業者の長女であり、創業者の理念を企業理念としている当社グループにおいて、当社取締役副社長として当社グループのコーポレートコミュニケーション、コンプライアンス及びファシリティ体制の維持・発展を担当しており、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
128,318株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

4 ^{やま て} **山手** ^{あき ひろ} **章弘** 生年月日 1964年3月20日 (満59歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年7月	当社入社	2008年5月	当社執行役員CFO
2001年12月	当社グループ経理部部长	同年6月	当社取締役
		2020年6月	当社取締役副社長 (現任)

<重要な兼職の状況>
イカロス出版(株) 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

山手章弘氏は、財務・会計分野の専門的な業務経験を活かし、当社グループ全体の財務戦略の策定及び実行を担っており、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
一株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

5 ^{しら いし} **白石** ^{と おる} **徹** 生年月日 1957年10月25日 (満65歳)

再任

社外

独立

■報酬委員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	大和証券(株)入社	2015年7月	Sコンサルティング(有)
1999年12月	当社取締役		代表取締役 (現任)
		2016年6月	当社取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>
Sコンサルティング(有) 代表取締役
(株)セレコーポレーション 社外監査役

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

白石徹氏には、証券会社におけるIPO関連業務を通じ、経営管理体制の整備等に係るコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待しております。当社取締役会においては、当該視点から積極的な発言をいただいております、社外取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
一株
取締役会への出席状況
93% (13回/14回)

6 ^{ふじ くら} **藤倉** ^{な おし} **尚** 生年月日 1967年12月11日 (満55歳)

再任

社外

独立

■指名委員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	ポリドール(株) (現・ユニバーサルミュージック(同)) 入社	2012年1月	同社副社長兼執行役員 邦楽統括
2008年4月	当社執行役員 ユニバーサルシグママネージング・ディレクター	2014年1月	同社社長兼最高経営責任者 (現任)
		2020年6月	当社取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>
ユニバーサルミュージック(同) 社長兼最高経営責任者
(一社)日本レコード協会 副会長

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

藤倉尚氏には、音楽業界における豊富な経験と見識及びグローバル企業の日本法人責任者としてのマネジメント力とネットワークを活かし、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただくことを期待しております。当社取締役会においては、当該視点から積極的な発言をいただいております、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役会については、各候補者の取締役会の出席回数及び出席率において記載している開催回数のほか、会社法第370条に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。
2. 当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
塚本由紀氏は、当社の大株主である塚本慶一郎氏の長女であります。また、塚本慶一郎氏の資産管理会社で当社の筆頭株主である有T&Co.の取締役であります。同社と当社との事業活動において関連性はなく、事業上の制約を受けることはありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- ①現在、白石徹氏及び藤倉尚氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、白石徹氏は7年、藤倉尚氏は3年となります。なお、白石徹氏は、当社の上場準備に際し、1999年12月から2000年4月まで当社の取締役でありました。
- ②社外取締役候補者は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。社外取締役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ③社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員と三親等以内の親族関係はありません。
4. 当社は社外取締役候補者 白石徹氏及び藤倉尚氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告2. 会社の現況(2)会社役員の状況③役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。

【ご参考】スキルマトリックス

本議案の承認が得られた場合、当社社員の有するスキル及びマインドの組み合わせ（スキルマトリックス）は以下のとおりであります。

		スキル							
		企業経営	法務 ・ コンプライアンス ・ 内部統制	財務会計	DX・IT	事業開発 ・ マーケティング	国際性	人事 ・ 人材開発	業界経験
取締役	唐島夏生	◎	○			○		◎	◎
	松本大輔	◎			○	◎	○		◎
	塚本由紀	○	◎		○				○
	山手章弘	○	○	◎	◎				○
	白石 徹	◎	◎	◎					
	藤倉 尚	◎			○	○	◎		
監査役	佐々木敬		◎		○		○	◎	
	松本伸也		◎					○	
	九里和男		○	◎			○	◎	

		マインド				
		Innovation	Diversity & Inclusion	Communication	Specialty	Ownership
取締役	唐島夏生	◎				◎
	松本大輔	◎		◎		
	塚本由紀		◎			◎
	山手章弘	◎			◎	
	白石 徹	◎			◎	
	藤倉 尚	◎	◎			
監査役	佐々木敬			◎		◎
	松本伸也			◎	◎	
	九里和男				◎	◎

※ 「マインド」の各項目は、以下の当社が定める「当社グループの社員に求めるもの」の中で、各役員が特に重視しているものを記載しております。

- Innovation: 変化を楽しみ、革新性を追求する
- Diversity & Inclusion: 価値観の違いを尊重し、共に響き合う
- Communication: 人を巻き込み、自律的なコミュニティの成長を促す
- Specialty: 高度な専門知識に裏打ちされた信頼感を醸成する
- Ownership: 当事者意識を持ち、想いを込めて社会へ貢献する

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役報酬等の額は1996年6月21日開催の第4期定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。また、取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2018年6月22日開催の第26期定時株主総会において、当社の取締役（非業務執行取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、上記の報酬枠の内枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額100百万円以内、譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数を年300,000株以内として設定すること（以下「本制度」といいます。）につき、ご承認いただいております。

今般、各対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社グループの企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、本制度の内容を次のとおり一部改定することにつき、ご承認をお願いいたします。

対象取締役に付与する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、従来の「割当てを受けた日より2年以上の取締役会で定める期間」から「株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間」に改定したいと存じます。また、かかる譲渡制限期間の変更に伴って、本制度における譲渡制限の解除及び退任または退職時の取扱いについても、必要な修正を加えることとなります。

上記の改定につきましては、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、既に付与済みの譲渡制限付株式に関して譲渡制限期間を変更するものではございません。譲渡制限付株式の付与のための報酬枠、対象取締役が発行または処分を受ける当社の普通株式の総数及び譲渡制限付株式の付与に際しての1株当たりの払込金額の考え方についての変更はございません。

なお、現在の対象取締役は4名です。第1号議案「取締役6名選任の件」を原案どおりご承認いただけますと、当該対象取締役の員数に変更はございません。

本議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の概要は以下のとおりとなります。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分及び配分時期については、任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定することといたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年300,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の直近1ヶ月間の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- ①対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- ②対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記①に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- ③上記①の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記①に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記①に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- ④当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑤当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑥上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- ⑦上記⑥に規定する場合においては、当社は、上記⑤の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑧本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【本制度に基づき譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、本制度を改定するものです。

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は、事業報告2. 会社の現況(2)会社役員(2)の状況④取締役及び監査役の報酬等の額に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は当該方針に沿う必要かつ合理的な内容となっております。そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、当社の従業員及び当社子会社の取締役に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【業績全般の概況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制が徐々に緩和され、経済活動にも緩やかな回復の兆しが見られましたが、ウクライナ情勢や不安定な為替相場等、景気動向の先行きに不透明感が強く、厳しい事業環境となっております。

当社グループを取り巻く2022年の出版業界におきましては、2020年以降のコロナ特需が終息し、電子を含む出版市場全体としては4年ぶりの前年割れとなりました。紙の出版市場においては、書籍が2年ぶりに前年を下回り、雑誌は休刊が相次いでいるほかコミックスが振るわず前年を大幅に下回る結果となり、全体としては18年連続で減少しました。また、物流コストの増加による配送問題が継続している中で、書店の減少にも歯止めがかからない大変厳しい事業環境となっております。

当連結会計年度につきましては、イカロス出版(株)の業績を取り込んだことによる増収、ターゲットメディアのイベント収入の好調な推移はあったものの、前期にあった電子書店の大型キャンペーン等の反動により電子出版の販売が減少したことに加え、音楽アーティスト関連の大型ムック本の反動、巣ごもり需要の一巡による書籍の出荷減少等により、コンテンツ事業の売上高は前期(12,318百万円)に比べ1.2%増加に留まり、12,460百万円となりました。

プラットフォーム事業につきましては、コンテンツホルダーとの協業による電子コミックプラットフォーム事業が好調に推移したことに加え、当期首に設立した(株)PUBFUNにおいて、(株)メディアドゥとの協業が開始されたことで、売上高が前期(2,460百万円)に比べ9.8%増加し、2,700百万円となりました。

これらの結果、売上高は前期(14,778百万円)に比べ2.6%(382百万円)増加し、15,161百万円となりました。営業利益は、増収も収益性の低下に加えて販売管理費が増加したことにより、前期(848百万円)に比べ462百万円減少し、386百万円となりました。経常利益は、前期(941百万円)に比べ447百万円減少し、494百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にイカロス出版(株)の子会社化に伴う負ののれんの発生により187百万円の特別利益を計上していた反動もあり、前期(875百万円)に比べ500百万円減少し、375百万円となりました。

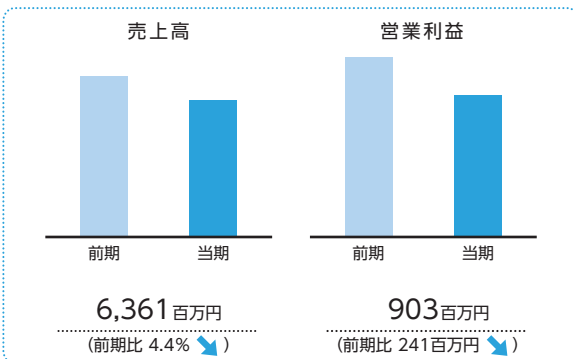


ITセグメント

売上高構成比

42.0%

(前期比 3.1 pt ▲)



- ・(株)インプレス
- ・(株)IAD

コンテンツ事業につきましては、前期の電子書店の大型キャンペーン等の反動やテレワーク需要等の一巡で電子出版及び書籍の販売が減少しました。また、ネットメディア・サービスはデジタル総合ニュースサービス「Impress Watch」(<https://www.watch.impress.co.jp/>)において、巣ごもり需要の一巡によるPVの減少や不透明な景気動向が影響したことで広告収入が減少しました。一方で、ターゲットメディアは、イベント収入が好調に推移しました。ソリューション事業においては、国内受託案件が減少しました。これらの結果、コンテンツ事業全体として減収となりました。

プラットフォーム事業につきましては、パートナー出版社の電子出版及び書籍の販売が増え、増収となりました。

以上により、ITセグメントにつきましては、減収と収益性の低下に加えて販売管理費が増加したことにより、減益となりました。

TOPICS (株)インプレス

最先端技術を活用・テーマにした書籍を続々刊行

新たな試みとしてNFT特典付書籍を発売しました。2023年1月刊「Web3.0の教科書」には、未掲載原稿や最新テキストが読めるブラウザ型NFTが、同3月刊の猫の写真集「日常にゃ飯事」には、デジタルアクリルスタンドのNFTが付いています。また2023年4月刊「先読み！IT×ビジネス講座 ChatGPT 対話型AIが生み出す未来」は、事前注文が集まり、発行部数2万部から続々重版を重ねるヒット作となりました。

BtoBオンラインイベントが快調

「ネットショップ担当者フォーラム」等のビジネス向けメディア主催イベントの売上が前期比25%増と続伸しています。2022年8月に、新ジャンルのイベントとなる、医療におけるDXをテーマにした「メディカルDX・ヘルステックフォーラム2022」を開催。2023年3月には、同イベントの実行委員会メンバー協力のもと、調査報告書「デジタルヘルスの最新動向2023」を刊行する等、新たな展開にも力を入れています。



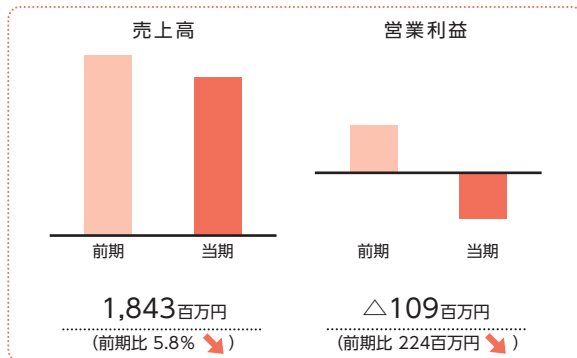


音楽 セグメント

売上高構成比

12.2%

(前期比 1.1 pt ▼)



・(株)リットーミュージック

コンテンツ事業につきましては、書籍が刊行点数の増加等により増収したものの、前期の音楽アーティスト関連の大型ムック本の反動による減少やソリューション事業及びデジタル広告の減少を補いきれず、減収となりました。

プラットフォーム事業につきましては、楽器マーケットプレイス「楽器探そう! デジマート」(<https://www.digimart.net/>)における楽器店からの決済サービス収入が増加したものの、パートナー出版社の出版物の販売が減少したことにより、減収となりました。

以上により、音楽セグメントにつきましては、大幅な減収と収益性の低下に加えて販売管理費が増加したことにより、減益となりました。

TOPICS (株)リットーミュージック

雑誌のWeb展開、サブスクリプション・サービス提供を推進

2022年9月に、季刊誌「アコースティック・ギター・マガジン」が展開する「アコギマガジンWEB」をローンチしました。また、月刊誌「ギター・マガジン」による「ギター・マガジンWEB」では、2023年2月から登録無料のWeb会員サービスを、同年3月からバックナンバーを読むことができるサブスクリプション・サービスをスタート。雑誌のデジタル展開と会員登録によるファン・コミュニティ形成を推進しています。



オンライン・ヴォーカル・レッスン「歌スク」スタート

2022年10月、精鋭講師陣によるオンライン・ヴォーカル・レッスンを受講できるサービス「歌スク」をスタートしました。カラオケ愛好家からプロのヴォーカリストや声優を目指すユーザーまで、多様なニーズに合わせた質の高いレッスンを提供しています。今後は、ヴォーカル情報サイト「Vocal Magazine Web」と連携したイベントやライブ配信の開催、レッスン動画の販売等を予定しています。

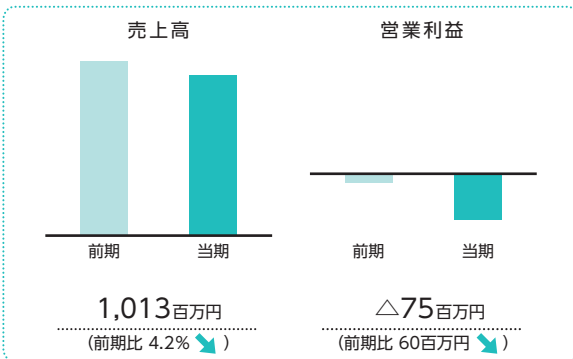


デザインセグメント

売上高構成比

6.7%

(前期比0.5pt ↓)



・(株)エムディエヌコーポレーション

コンテンツ事業につきましては、季節商品のカレンダーが刊行点数の増加により増収、新刊書籍の販売は好調に推移したものの、既刊書籍の販売減等により、減収となりました。

以上により、デザインセグメントにつきましては、増収と収益性の低下により、減益となりました。

TOPICS (株)エムディエヌコーポレーション

デザインと伝統手法を融合したモノづくり事業スタート

日本が誇る匠の技とMdNのデザインを融合させた特別な逸品を開発するTakumi事業がスタートしました。第一弾は、伝統の和紙漉きの技法と最新素材を活かした、まったく新しい発想のブックカバー。プロモーション施策の一つとして、(株)マクアケが運営する「Makuake」を利用して販売を行い、初日で目標額を達成しました。



カレンダー好調により増刷タイトル続々

季節商品の手帳・カレンダーは、販売期間が限られた中で、通常では重版は難しいとされる市場であるにもかかわらず好評で、特に人気の高かった「2023最強開運パワースポットカレンダー」は4刷までの増刷を重ね、売り上げに大きく貢献しています。



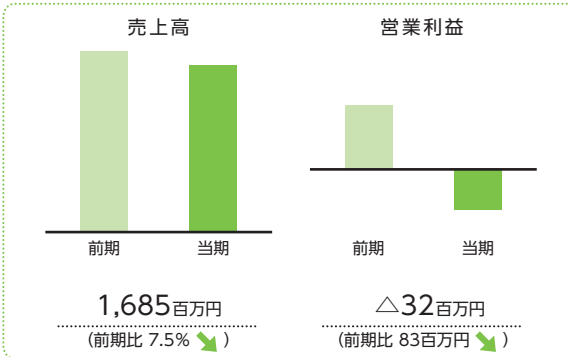


山岳・自然 セグメント

売上高構成比

11.1%

(前期比 1.2pt ▼)



- ・(株)山と溪谷社
- ・(有)原の小屋

コンテンツ事業につきましては、ネットメディアの広告及び自治体向けのソリューション事業は堅調に推移したものの、前期の電子書店の大型キャンペーンと書籍やムック本の大型刊行による反動、既刊書籍の出荷減少等により、減収となりました。

以上により、山岳・自然セグメントにつきましては、減収と販売管理費の増加に加えて、当連結会計年度より連結の範囲に含めた山小屋を運営する(有)原の小屋における営業損失の計上も重なり、減益となりました。

TOPICS (株)山と溪谷社

ラジオ「山小屋ストーリーズ」好評放送中

InterFM897(TOKYO:89.7MHz)とのコラボによるFMラジオ番組の放送を2022年4月にスタート。毎週日曜、朝7時半から30分間、各地の山小屋のご主人やスタッフの方々をゲストに迎え、その地域の山と自然の魅力、山小屋や登山者への想い、心を揺さぶられるエピソードなどを、山好きのパーソナリティとのトークでお届けしています。



自治体・行政へのソリューション事業が急伸

法人向けのビジネス拡大に向け、広告部を法人営業部に名称変更。媒体セールスだけでなく、エリア観光の磨き上げを支援するソリューション事業を展開し自治体・行政関連の売り上げが約7千万円の規模に拡大し、法人売上は前期比約10%の増収となりました。インバウンドでもさらに需要が増大すると考えており、今後も自治体・行政対象のソリューション事業を展開していきます。



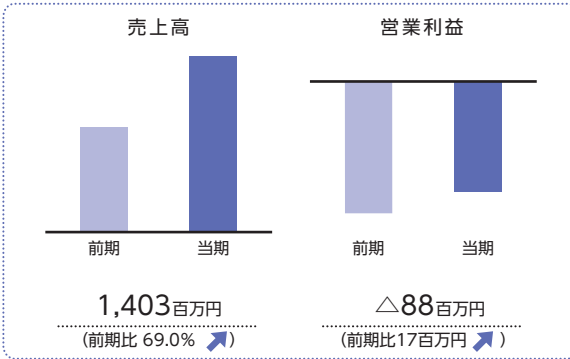


航空・鉄道 セグメント

売上高構成比

9.3%

(前期比 3.6 pt ▲)



- ・イカロス出版(株)
- ・(株)天夢人

コンテンツ事業につきましては、イカロス出版(株)の業績を取り込んだことにより、大幅な増収となりました。

以上により、航空・鉄道セグメントにつきましては、収益構造の見直し過程にあるイカロス出版(株)の収益性が改善したことにより、増益となりました。

TOPICS イカロス出版(株)

豊富なコンテンツ資産を活用し、ポスターや写真集をオンデマンド印刷で商品化

2023年2月に発売した「F-15実物大コックピットポスター」を皮切りに、航空機をテーマにしたポスターや写真集を続々リリース。オンデマンド印刷の技術により、1冊(1部)から生産できるオンラインショップ「fabli」を通じて、長年の出版事業で蓄積した豊富な写真資産を活かしたこだわりの逸品を提供しています。



TOPICS (株)天夢人

『旅と鉄道』がクラウドファンディングサービスと業務提携

創業以来鉄道旅の振興に寄与し、インプレスグループにおいて新たな鉄道カルチャーを発信してきた天夢人が、クラウドファンディングサービスを提供するうぶごえ(株)と業務提携しました。今後、鉄道会社や沿線地域活性化等に有効性の高いプラットフォーム「旅と鉄道クラウドファンディング」の構築を進め、名車両の保存や秘境駅の活用、廃線跡を利用した観光促進等、鉄道がカルチャーとして拡大していくためのプロジェクトをサポート・推進していきます。



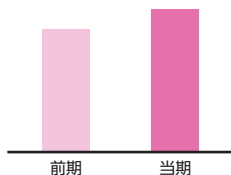
モバイルサービスセグメント

売上高構成比

12.0%

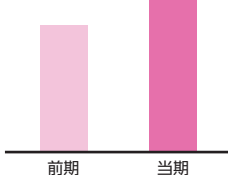
(前期比0.5pt ▲)

売上高



1,821百万円
(前期比7.1% ▲)

営業利益



386百万円
(前期比77百万円 ▲)

・(株)ICE

コンテンツ事業につきましては、電子出版が堅調に推移したことにより、増収となりました。

プラットフォーム事業につきましては、コンテンツホルダーとの協業によるデジタルコミック等の販売プラットフォームが好調に推移したことにより、増収となりました。

以上により、モバイルサービスセグメントにつきましては、販売管理費が増加したものの、増収に加えて収益性が改善したことにより、増益となりました。

TOPICS (株)ICE

電子コミックプラットフォームの売上が拡大

コンテンツホルダーとの協業による電子コミックのプラットフォーム事業が、引き続き好調を維持しています。連載作品のメディアミックス展開等によって売上規模が伸長し、プラットフォーム事業の売上高は、前期と比べ7.8%増加。パートナーブランドも増収となっています。また、アプリやWebサイト等の運営受託サービスにおいても、取り扱い出版社やレーベルが拡大し、堅調に推移しています。

拡大する市場に向けてオリジナルマンガ強化

ICEによる電子コミックレーベル「CoMaxオリジナル」他が順調に点数を増やしています。他社との共同企画案件や、自社の電子書籍ブランド「天海社」のライトノベルを原作にしたコミカライズ作品も創出。また、バスケマンガ「B-TRASH」が11巻まで続いている他、新機軸として「トロントで恋して」といった女性向けタイトルにも力を入れています。

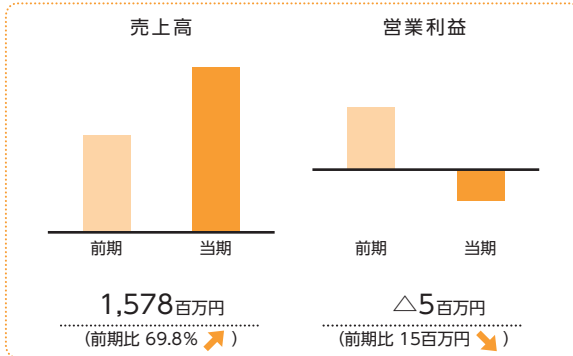


その他

売上高構成比

10.4%

(前期比4.1pt ▲)



- ・(株)近代科学社
- ・(株)クリエイターズギルド
- ・(株)iDMP
- ・Impress Business Development(同)
- ・(株)PUBFUN
- ・(株)シフカ
- ・(株)IPGネットワーク

グループの組織再編に伴い、(株)Impress Professional Worksは商号を(株)IPGネットワークに改め、グループ共通の事業基盤（ビジネス・プラットフォーム）の構築・運営及び新規プラットフォーム事業の開発に特化した会社へ再編したことにより、第2四半期会計期間よりその他セグメントに属することとなりました。その他セグメントにつきましては、(株)IPGネットワークの業績を取り込んだことに加えて、(株)メディアドゥとの協業の開始により、出版社・法人向けPOD出版プラットフォームサービス「PUBRID」の業績を取り込んだことで大幅な増収となりました。

以上により、その他セグメントにつきましては、増収に加えて収益性が改善したものの、販売管理費が増加したことにより、減益となりました。

TOPICS (株)PUBFUN

PODサービス事業が規模拡大

(株)メディアドゥとの協業で法人向けのPUBRIDが加わったことにより、PODサービスの事業規模が拡大。また、個人向けのネクパブ・オーサーズプレスでは、出版のハードルをさらに引き下げるべく、写真やイラスト等のデータがあれば簡単に写真集や絵本等が出版できる新機能を実装しています。



TOPICS (株)IPGネットワーク

出版社のコンテンツ資産を有効活用

2022年6月に、グループ内外の出版社が出店するオンデマンドプリントTシャツモール「pTa.shop」をオープン。書籍の表紙デザイン等、出版社が保有するコンテンツ資産を無在庫生産方式で再利用する仕組みを構築しました。2023年2月には、写真集やポスター等の逸品を1冊(部)から生産する「fabli」も開設しました。



・ 全社 (株インプレスホールディングス)

全社区分につきましては、(株)IPGネットワーク (旧・(株)Impress Professional Works) がグループの組織再編に伴いその他セグメントに属することとなったため、第2四半期連結会計期間から純粋持株会社である当社のみが属しており、グループ会社からの配当、情報システム等の経営インフラ使用料の手数料収入や経営管理業務の受託を売上高として計上し、経営インフラ等の運営に係る費用を負担しております。

全社区分の売上高は、グループ会社からの配当収入が増加したものの、組織再編に伴う事業譲渡による減収により、前期(2,049百万円)比3.1%減の1,984百万円となりました。全社セグメントの利益では、減収したものの、販売管理費が減少したことにより、前期(99百万円)から52百万円利益が増加し、151百万円の利益となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2019年度 第 28 期	2020年度 第 29 期	2021年度 第 30 期	2022年度 (当連結会計年度) 第 31 期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	13,507	13,850	14,778	15,161
経 常 利 益 (百万円)	521	931	941	494
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	374	676	875	375
1株当たり当期純利益 (円)	11.36	20.31	26.19	11.15
総 資 産 (百万円)	13,086	14,441	15,732	15,944
純 資 産 (百万円)	7,887	8,531	9,233	9,654
1株当たり純資産額 (円)	239.07	254.99	275.81	280.98

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しております。2020年度に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、前連結会計年度に引き続き設備の更新及び事業系システムの追加開発を行った他、基幹システムの更新等への投資を行った結果、前連結会計年度に比べ243百万円減少し、138百万円となりました。

なお、設備投資には、ハードウェア及びソフトウェアを含むシステム投資が含まれております。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、長期運転資金の安定化等を目的として、長期借入により150百万円(契約期間：3年)の資金調達を実行しております。

(5) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、良質で魅力ある専門コンテンツの強みを追求し、コンテンツ事業において堅実かつ着実な利益成長により安定した収益基盤を確保するとともに、中期的な視野で、新しい事業モデル、メディアビジネスのプラットフォームの創出に取組み、コンテンツ事業とのシナジーを追求することで、新たな価値創造に取り組むことを基本戦略としております。また、同取組みにより、事業ポートフォリオの構造転換を進め、新たな成長基盤を構築することを中期経営課題として掲げております。

このような中、当連結会計年度の状況といたしましては、イカロス出版の年度を通じての連結による増収はあったものの、巣ごもり需要の反動やヒットタイトルの不足により、中期経営計画における収益の基盤である出版事業において事業規模が縮小し、収益力が低下、加えてネットメディアにおいても、PVの減少と不透明な経済状況の影響を受け、広告収入が減少する、厳しい業績動向となりました。また、用紙・印刷等の原材料費の高騰も加わり、売上高は8期連続の増収も、経常利益は大幅な減益となりました。

次期におきましては、不透明な景気動向の中、原材料費や物流経費の高騰等、当期に引き続き厳しい事業環境が想定されますが、短期的には、出版事業の事業規模と収益力の回復を最重点課題としながら、成長基盤の開発を目的とした投資及び事業開発を継続して推進し、中期経営計画で目標とする事業価値の向上に向け、以下の課題に取り組みたいと考えています。

① 目標とする中期（2026年度までの5年間）経営指標

現状の事業ポートフォリオにおいて、最大の事業規模である紙の出版事業を過渡させつつ、電子出版、ネット・ターゲットメディア及びサービス、プラットフォーム事業を拡大、これら事業の構成比を現53%から60%まで引き上げることで、連結の売上高を200億、経常利益を20億規模への拡大を目指し、企業価値の向上に取り組めます。

② 出版・電子出版事業の事業規模及び収益力の回復

当期に課題を残した出版事業について、書籍を中心に商品企画・販売力の強化に取り組む、事業規模及び収益力の回復を図ります。また、収益性の面では、販売・流通環境、原材料費高騰等の環境変化をふまえ、製造におけるAI活用等による生産性の向上及び原材料費や人件費等のコスト上昇への対応、返品率及び物流効率の改善に取り組めます。

なお、電子出版では、モバイルサービスセグメントにおいて、市場シェアの大きいコミックの領域で、ジャンルやテーマをより明確にした上で、オリジナルのマンガコンテンツの開発投資を継続し、商品開発・販売におけるノウハウ及び関係性資産の構築の基盤を固め、事業化に取り組めます。

③ メディアミックス展開による新規事業モデルの開発

各専門分野のファンに向けて、多面的なメディア及びサービス（出版・ネットメディア・リアルな場（イベント・セミナー等））をプロデュース、ダイレクトチャネル（DtOC）における付加価値の高い会員サービスの創出により、会員基盤をベースとした（ファン）コミュニティの構築及びエンゲージメントを高める取り組みを強化します。

当期においては、ダイレクトチャネル（DtOC）でのサービス展開を支える顧客情報基盤、マーケティングの分析・運用基盤の構築を完了し、音楽セグメントの雑誌ブランド、楽器マーケットプレイス「デジマート」を軸に、グループ横断的な取り組みで、多様な会員向けサービス展開を展開します。また、ネットメディアでは、山岳・自然セグメント「ヤマケイオンライン」のサービスリニューアルをはじめとして、各セグメントにおいて媒体力及び広告収益モデル等の強化に取り組めます。

④ プラットフォーム（PF）事業の拡大

従来培ってきたパブリッシングモデルやメディア技術、マーケティング手法をコンテンツパートナーに提供するPF事業の開発を促進し、新たな事業モデルの創出と事業規模の拡大を図ります。

当期は、成長を続けてきた電子コミックPF事業が、パートナー出版社との契約変更などにより、調整局面を迎える難しい事業環境となりますが、電子コミック事業における新規受注の獲得とともに、楽器マーケットプレイス「デジマート」、(株)メディアドゥとの共同事業を開始した「POD出版サービス」の事業成長に向けた取り組みを強化します。また2022年7月に新設した「(株)IPGネットワーク」においてサービスを開始した、出版社向けのオンデマンドプリントTシャツモール「pTa.shop」、グループのコンテンツ資産を活用したオンデマンドプリンティングサービス「fabli」等のグループ横断の事業PFの構築・運営体制の強化を進め、新規PF事業の開発を促進いたします。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

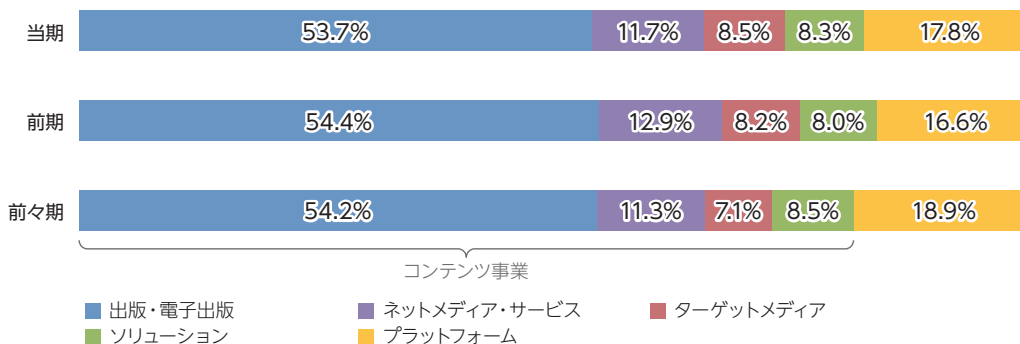
ご参考 売上構成比率推移

出版業界を取り巻く事業環境は、紙の出版物の販売額が18年連続で減少していることに加えて、用紙の調達コストや印刷等の原材料費の高騰、物価高騰を考慮した従業員の報酬水準の引き上げ等のコスト上昇も見込まれ、依然として厳しい状況が続いております。当社グループでは、このような事業環境の中、当期において低迷した出版事業の収益力の回復を最重点課題としながら、中期成長基盤の開発を目的とした投資を継続しつつ、メディアミックス・DtoC事業モデルの開発を促進してまいります。

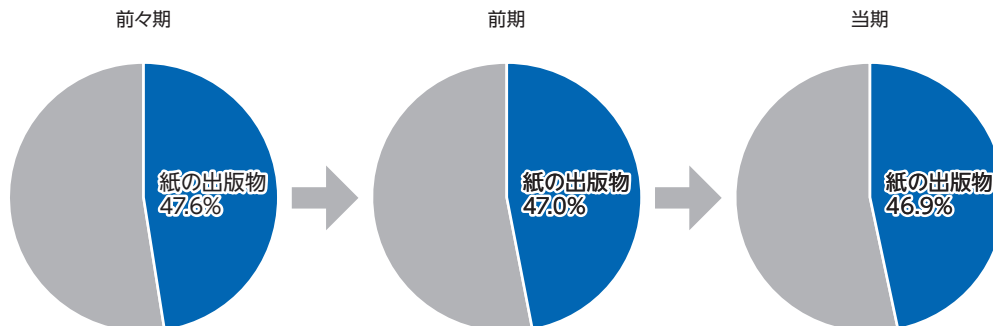
中期経営計画に掲げている事業ポートフォリオの構造転換を進め、新たな成長基盤を構築する取り組みを着実に進めており、事業区分別売上構成比率及び紙の出版物の売上比率が下図のように変化し、一定の成果が表れております。

売上構成比では、出版・電子出版事業及びネットメディア・サービス事業の構成比が若干減り、ターゲットメディア事業、ソリューション事業及びプラットフォーム事業の構成比が増加しております。また、同様に紙の出版物の売上比率も減少傾向にあり、事業ポートフォリオの転換期にあっても、8期連続増収となりました。

■ 事業区分別売上構成比率推移



■ 紙の出版物の売上比率推移



事業区分別売上構成比は、連結消去前の数値で算出しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を前期(2022年3月期)の期首から適用しており、前々期(2021年3月期)に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

ご参考 サステナビリティへの取り組み

当社グループは、ESG(環境・社会・企業統治)要素の中でも特にS(社会)を重視しており、以下4つの重点テーマに紐づけた持続可能な開発目標(SDGs)の達成に事業を通じて取り組んでいます。

SDGs目標	重点テーマ	主な取り組み
E 環境  	環境を守る クリエイティビティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林認証紙・植物油インクの商品適用 ● 見本誌や書類の電子化による紙資源削減 ● PODによる無在庫生産モデルの拡大 ● 日本山岳遺産基金による環境保全&安全啓発活動 ● ビル管理会社と共同でグリーン電力導入
S 社会  	文化を育む専門性の 次世代への橋渡し	<ul style="list-style-type: none"> ● GIGAスクールや資格試験向け書籍・講座の拡充 ● 専門分野のプロから直接指導を受けられる各種サービス ● 読書バリアフリーの推進、記事アーカイブ無料公開
	人の相互尊重と 働きがいある挑戦	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパーフレックス制による柔軟な働き方 ● グループ内公募による人材の流動・活性化 ● 研修や自主勉強会、企画支援制度を通じたスキルアップ
G 企業統治 	公正な パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ● 独立性を保持したグループ経営と横のシナジー強化 ● スタンダード市場の選択とIR、M&A推進による共創 ● 取次・流通倉庫とのパートナーシップ ● xSDGコンソーシアムへの参画と『SDGs白書』発行 ● 特別ホットラインの種別設置、倫理観ある事業活動

オンデマンド生産の拡大

PODによる無在庫生産を、書籍だけでなく出版社横断のECへと拡大。グループ内外14社が出品しています。



コンテンツ資産の無料公開

1996年から発行・蓄積された年鑑や雑誌の記事を、関連する3団体と共同で無料公開を続けています。



国連SDGメディア・コンパクト

世界中の報道機関がSDGs達成にコミットする活動に参加しています。(2022年9月26日加盟)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
(株)インプレス	90	100.00	IT・PC関連の出版事業、ネットメディア・サービス事業、ターゲットメディア事業、ソリューション事業
(株)IAD	30	100.00	アジア市場向けセールスプロモーション事業
(株)リットーミュージック	100	100.00	音楽・楽器関連の出版事業、ソリューション事業、楽器販売プラットフォーム事業
(株)エムディエヌコーポレーション	50	100.00	デザイン・グラフィック関連の出版事業
(株)山と溪谷社	97	100.00	山岳・自然関連の出版事業、ネットメディア・サービス事業、ソリューション事業
(有)原の小屋	10	100.00	山小屋の運営
イカロス出版(株)	16	100.00	航空、鉄道、ミリタリー、レスキュー関連の出版事業、スクール事業、ソリューション事業
(株)天夢人	30	100.00	鉄道・旅・自然・歴史関連の出版事業、ソリューション事業
(株)ICE	100	100.00	パートナー企業のデジタルプラットフォーム開発・運営、デジタルファースト出版事業
(株)近代科学社	20	100.00	学術・理工学関連の出版事業
(株)PUBFUN	10	51.00	POD出版サービス事業
(株)クリエイターズギルド	80	100.00	Web制作ソリューション事業
(株)シフカ	10	100.00	UI/UX デザイン及びコンサルティング事業
(株) i DMP	10	100.00	デジタル領域のコンサルティング事業
Impress Business Development(同)	10	100.00	新規事業の開発、プロジェクトの運営及び管理
(株)IPGネットワーク	30	100.00	グループの販売・物流管理業務

- (注) 1. (株)PUBFUNは、2022年4月に、(株)インプレスR&Dと(株)メディアドゥを新設分割会社とした共同新設分割にて設立し、株式の51%を取得したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2. (株)シフカは、2022年9月に株式の追加取得を行い完全子会社となり、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
3. (株)インプレスR&Dは、2023年2月に(株)インプレスに吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。
4. (株)Impress Professional Worksは称号を(株)IPGネットワークに改め、グループ共通の事業基盤（ビジネス・プラットフォーム）の構築・運営及び新規プラットフォーム事業の開発に特化した会社へ再編しております。
5. 当連結会計年度末日における特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

当社	東京都千代田区
(株)インプレス	//
(株)I A D	//
(株)リットーミュージック	//
(株)エムディエヌコーポレーション	//
(株)山と溪谷社	//
(有)原の小屋	福島県南会津郡
イカロス出版(株)	東京都千代田区
(株)天夢人	//
(株)I C E	//
(株)近代科学社	//
(株)PUBFUN	//
(株)クリエイターズギルド	//
(株)シフカ	//
(株)I D M P	//
Impress Business Development (同)	//
(株)IPGネットワーク	//

(8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
689名	42名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	29名増	44.4歳	9.9年

(注) 使用人数の増加は、主に2022年7月に実施した(株)Impress Professional Worksの吸収分割により、当社グループの経営管理機能を当社へ承継したことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	287百万円
(株)三井住友銀行	150
(株)三菱UFJ銀行	100
(株)みずほ銀行	100

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 124,056,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,371,500株 |
| ③ 株主数 | 13,607名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
(有) T & C o.	9,350,000	27.64
塚 本 慶 一 郎	7,413,200	21.91
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	4,081,300	12.06
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) (信 託 口)	1,519,300	4.49
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	506,100	1.50
唐 島 夏 生	324,568	0.96
インプレスグループ従業員持株会	319,020	0.94
土 田 米 一	205,232	0.61
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	181,800	0.54
井 芹 昌 信	156,065	0.46

- (注) 1. 当社は、自己株式 (3,540,159株) を保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (3,540,159株) を控除して計算しております。
 3. 上記塚本慶一郎氏の持株数には、2018年5月28日付けで締結した管理信託契約に伴い(株)SMBC信託銀行が保有している株式数 (2023年3月31日現在6,613,200株) を含めて表記しております。

⑤ 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

	株式数 (譲渡制限付株式)	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	90,183株	4名

(2) 会社役員状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	唐島夏生	(株)エフエム東京 代表取締役会長
代表取締役社長	松本大輔	(株)リットーミュージック 代表取締役社長 (株)ICE 代表取締役社長 Impress Business Development (同) 職務執行者
取締役副社長	塚本由紀	(有)T&Co. 取締役
取締役副社長	山手章弘	イカロス出版(株) 代表取締役社長
社外取締役	白石徹	Sコンサルティング(有) 代表取締役 (株)セレコーポレーション 社外監査役
社外取締役	藤倉尚	ユニバーサルミュージック(同) 社長兼最高経営責任者 (一社)日本レコード協会 副会長
常勤監査役	佐々木敬	
社外監査役	松本伸也	丸の内総合法律事務所 パートナー 代表弁護士
社外監査役	九里和男	九里和男税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役副社長 塚本由紀氏につきましては、職務上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は久松由紀であります。
2. 社外監査役 九里和男氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役 白石徹氏及び藤倉尚氏ならびに社外監査役 松本伸也氏及び九里和男氏につきましては、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 責任限定契約の概要

当社は社外取締役 白石徹氏及び藤倉尚氏ならびに監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社の役員ならびに当社及び子会社の管理職を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

1. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、2016年度に独立社外役員を過半数とする任意の報酬委員会を設置し、同委員会において取締役の報酬等に関する基準（以下、「役員報酬基準」といいます。）を検討し、取締役会において決議、制定しております。2020年6月23日開催の取締役会において、「役員報酬基準」に取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を加える改定の決議をしております。

当社の取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上という経営目標に合わせて、その構成を決定しております。

業務執行取締役の報酬は、a.基本報酬、b.短期業績に対するインセンティブとしての業績賞与、c.中長期的なインセンティブとしての株式報酬から構成することとし、毎期の持続的な業績向上に加え、中長期的な成長を動機づける設計となっております。

それぞれの職務や職責における役割や業績に関する責任の度合いに応じ、上位役位になるほど報酬の業績連動性が高まるようにしており、基本報酬に業績賞与の支給上限金額を加算した「想定年収」を定め、各報酬要素の概要は以下のとおりとしております。

a.基本報酬

取締役としての職務や職責に応じ月額固定報酬として支給します。役位に応じて想定年収における基本報酬の割合を定めており、想定年収に対して、代表取締役及び取締役会長は80%、取締役副社長は85%、その他の業務執行取締役は90%が基本報酬となるよう定めております。

b.短期インセンティブとしての業績賞与

業績賞与はその支給上限金額について、基本報酬と同様に役位ごとに想定年収における割合を定めており、代表取締役及び取締役会長は20%、取締役副社長は15%、その他の業務執行取締役は10%としております。また、業績賞与の算定にあたっては、「収益力の強化」や「利益水準の向上」の実現に向けて「連結当期純利益の2.5%」を支給原資として、0%から100%（＝業績賞与支給上限額）の範囲で決定します。

なお、各取締役の想定年収については、「役員報酬基準」に従い、より客観的で透明性の高い報酬制度となるよう報酬委員会の勧告に基づき、取締役会において決議することとしております。

c.中長期的なインセンティブとしての株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を設けております。譲渡制限付株式の付与対象となる各業務執行取締役への具体的な配分については、報酬委員会の勧告に基づき、取締役会において決議することとしております。

非業務執行取締役及び社外取締役については、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬につきましては、その職務に鑑み、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から、基本報酬である月額固定報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬総額は、1996年6月21日開催の第4期定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該報酬総額の内枠として、2018年6月22日開催の第26期定時株主総会において、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式付与のために金銭報酬債権として支給する報酬総額を年額100百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数を年300千株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は3名です。

監査役の報酬総額は、2000年5月1日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、「役員報酬基準」に従い、より客観的で透明性の高い報酬制度となるよう報酬委員会に取締役の個人別の報酬等に係る意見を諮問し、報酬委員会の勧告に基づき、2022年6月23日開催の取締役会において審議し、代表取締役社長 松本大輔氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。その権限の内容は、取締役会において決議がなされた内容に従って取締役の個人別の金銭報酬額を決定することとしており、取締役会はその内容が「役員報酬基準」に沿うものであると判断しております。

当該権限を委任した理由は、当社グループ全体を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

4. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等として賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、株主利益と同じ指標にすることで、株主の皆様と同じ目線から「収益力の強化」や「利益水準の向上」を実現することにあります。

業績連動報酬等の額の算定方法は上述のとおりであり、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1. 企業集団の現況に関する事項(2)財産及び損益の状況に記載のとおりです。

5. 非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対して株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容は上述のとおりであり、その交付状況は、2. 会社の現況(1)株式の状況⑤当事業年度中に交付した株式報酬の状況に記載のとおりです。

6. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	128 (12)	109 (12)	9 (-)	9 (-)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	23 (9)	23 (9)	-	-	3 (2)

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 白石徹氏は、Sコンサルティング(有)の代表取締役ならびに(株)セレコーポレーションの社外監査役であります。当社と同社等との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役 藤倉尚氏は、ユニバーサルミュージック(同)の社長兼最高経営責任者ならびに(一社)日本レコード協会の副会長であります。当社と同法人等との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役 松本伸也氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー 代表弁護士であります。当社と同事務所との間には法律顧問契約があります。
- ・社外監査役 九里和男氏は、九里和男税理士事務所の税理士であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 白石 徹	14回	100%	－回	－%
社外取締役 藤倉 尚	13	93	－	－
社外監査役 松本 伸也	13	93	5	100
社外監査役 九里 和男	14	100	5	100

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

- ・社外取締役の主な活動状況及び役割

社外取締役 白石 徹	経営管理体制の整備等に係る豊富な知識を有しており、主に当社の経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、同氏は、報酬委員会委員長として、役員報酬の決定プロセスにおける透明性及び妥当性判断に際し、重要な役割を果たしております。
社外取締役 藤倉 尚	グローバル企業の日本法人責任者としてのマネジメント力とネットワークを活かし、主に当社の経営に対し有益な意見・指導を行っております。 また、同氏は、指名委員会委員長として、役員選任の決定プロセスにおける透明性及び妥当性判断に際し、重要な役割を果たしております。

- ・社外監査役の主な活動状況

社外監査役 松本伸也	取締役会ならびに監査役会等重要な会議に出席し、弁護士としての専門的見地から主に法令及び定款遵守に関する監査事項につき必要に応じて発言を行っております。
社外監査役 九里和男	取締役会ならびに監査役会等重要な会議に出席し、税理士としての専門的見地から主に会計及び税務に関する監査事項につき必要に応じて発言を行っております。

③ 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、当社の社外取締役または社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）が、以下のいずれにも該当しない場合、当社の経営陣から独立した中立の立場として独立性を有すると判断する。

1. 社外役員自らまたは社外役員が業務執行取締役、執行役員もしくは使用人（以下、総称して「業務執行者」という）である法人と当社または当社の子会社（以下、総称して「当社等」という）との間において、多額の取引がある場合。
2. 当社等からの役員報酬以外に高額報酬を受領しているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）の場合。
3. 当社の会計監査人に所属する者の場合。
4. 当社の議決権の10%以上を保有している株主またはその株主において業務執行者である場合。
5. 上記1から4に該当する二親等以内の親族がいる場合。但し、2及び3に掲げる者については、当該親族が重要な業務執行者及び公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者である場合に限る。

(注) 1. 多額の取引は、当社等と取引先間の年間取引額が次のいずれかに該当するものを想定しています。

① 当社等の連結売上高の2%超

② 取引先の連結売上高（連結決算を実施していない取引先は、単体の売上高）の10%超

2. 高額報酬は、過去4事業年度において総額5,000万円超の報酬を想定しています。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

42,000千円

2. 当社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額

42,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び実績状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断した場合、また、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると判断した場合。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

・当社代表取締役は、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることにつき、その精神を繰り返し当社グループの役職員に伝えることにより徹底する。

- ・当社代表取締役は、コンプライアンス戦略を策定する当社取締役または執行役員を任命し、当社グループの「コンプライアンス規程」に従い当社グループのコンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
 - ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引ならびにその不当な要求に対しては一切応じない。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・当社代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき統括する情報管理責任者を任命し、その者をして、「情報管理規程」に従い、当社グループの職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存させる体制を構築する。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社代表取締役は、リスクマネジメントを所管する当社取締役または執行役員を任命し、当社グループの「リスクマネジメント規程」に従い当社グループのリスクマネジメントに関する体制の整備及び問題点の把握に努める。その実施にあたっては、リスクマネジメントを所管する当社取締役または執行役員が任命する担当者で構成されるリスクマネジメント事務局が、リスクマネジメント上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - ・グループ各社においては、各社社長が各社のリスクマネジメント責任者を任命し、リスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各社社長は、各社のリスクマネジメント担当者を選任し、同担当者をして、リスクマネジメント事務局と共同で、各社固有のリスクの分析と、その対策の具体化にあたらせる。
 - ・当社グループの役職員がリスクマネジメント上の問題を発見した場合は、すみやかに各社リスクマネジメント責任者を通じてリスクマネジメント事務局へ報告する。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程の定めに基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループにおける内部統制の充実を目指し、当社代表取締役は、当社グループの内部統制の維持・改善を統括する責任者及び責任者を補助する担当者を当社取締役または執行役員の中から任命するとともに、その者をして当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を促進させるものとする。
 - ・内部監査室は、関係部門と連携し、当社グループに対する内部監査を行うものとする。
 - ・当社の「関係会社管理規程」に従い、当社代表取締役に任命された取締役等は、当社代表取締役に自社または担当する会社の経営及び財務状況を定期的に報告するものとする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役職務を補助する組織を当社の内部監査室とする。
 - ・補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとし、当該補助者は、監査役の指示に基づき監査役会の職務を補助するものとする。
7. 監査役職務の執行により生ずる費用に関する事項
 - ・監査役職務の執行に係る諸費用については、当該監査の実行性を担保すべく予算を確保し、監査役が職務の執行により費用の前払、もしくは支出した費用の精算等を請求した場合、社内規定に基づき支払うものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及びその他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人等は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告し、内部監査室は、監査結果を監査役に報告する。このほか、監査役からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。
 - ・当社グループの役員は、法令・定款等のコンプライアンス上の重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあるリスクマネジメント上の重要な事項に関する事実を発見した場合には、常勤監査役に直接報告することができるものとする。当社グループは、当該報告者に対し、人事制度上その他の不利益な取扱いをせず、また、他の役員による当該報告者に対する嫌がらせまたは不利益な取扱いを禁ずる。
9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・常勤監査役による代表取締役、取締役、執行役員及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、監査役会、会計監査人、非業務執行取締役及び内部監査室との間で定期的に監査に関する意見交換会を実施する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

1. コンプライアンス・リスク管理について
年に一度、管理すべきリスクの見直しを行い、「リスクカタログ」の整備を行っております。顕在化したリスクについては、「リスクマネジメント事務局」において情報集約、評価、対策の調整及びモニタリングを行っております。また、コンプライアンス上の問題がある場合は、相談窓口として、当社代表取締役が任命する当社取締役、執行役員、常勤監査役または弁護士事務所に直接報告できる「特別ホットライン」を用意し、報告者に対し不利益な取扱いがなされないように徹底しております。
2. グループ管理体制について
「関係会社管理規程」に基づき、当社代表取締役は定期的に子会社の経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制になっております。また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を行い、定期的に当社代表取締役及び取締役会に監査結果について報告を行っております。
3. 監査役会への報告体制について
常勤監査役が、取締役会をはじめ経営会議等重要な会議へ出席し、代表取締役、取締役、会計監査人、リスクマネジメント責任者、内部監査室、執行役員、その他重要な使用人との間で情報交換等を行い、監査役会に定期的に報告することで、取締役会の職務執行状況ならびに内部統制システムの整備及び運用状況を把握できる体制になっております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当の基本方針

当社の内部留保及び株主の皆様への利益配分については、以下を基本方針としております。

1. 株主の皆様への利益配分につきましては、グループ全体の財務体質の強化と新規成長投資のための内部留保を総合的に勘案し、配当、自己株式の買入れ等具体的な施策を決定する所存であります。
2. 配当につきましては、每期着実に利益を生み出せるように努め、業績及び財務状況に応じた利益配当を行うことを基本方針としております。また、配当の基準といたしましては、連結株主資本やキャッシュ・ポジションの状況から最低限の配当を確保したうえで、親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の基準として（単体）当期純利益及び財務状況を加味し、配当金額を決定することといたします。
3. 当社は、2006年6月24日開催の第14期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更しております。
なお、配当回数につきましては、当社財務状況及び事業の季節変動性等を勘案し、年1回の期末配当を基本的な考え方としております。

なお、2024年3月期以降につきましては、2023年5月11日開催の取締役会において、以下概要を基本方針とする決議をいたしました。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識し、財務体質の強化や成長投資、内部留保を総合的に勘案し、配当や自己株式取得を含む総還元性向を重視した株主還元を実施していく方針です。

配当につきましては、連結当期純利益に対する配当性向30%を基準として、キャッシュ・ポジションの状況や投資計画、業績動向等を総合的に勘案し配当金額を決定してまいります。また、自己株式取得につきましても利益還元策の一環として実施を検討してまいります。

② 剰余金の配当

当事業年度の業績ならびに①の基本方針に照らし、2023年5月11日開催の取締役会決議によって、以下のとおりといたしました。

当事業年度に属する基準日による剰余金の配当を取締役会が決議した状況

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 配当金の総額： | 169百万円 |
| 2. 普通株式1株当たり配当額： | 5.00円 |
| 3. 基準日： | 2023年3月31日 |
| 4. 効力発生日： | 2023年6月26日 |

計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (2023年3月 31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2022年3月 31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2023年3月 31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2022年3月 31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	13,391,123	13,433,542	流動負債	4,423,895	4,771,418
現金及び預金	5,983,589	6,316,829	支払手形及び買掛金	1,632,631	1,595,062
受取手形、売掛金及び契約資産	4,428,274	4,412,175	短期借入金	350,000	350,000
商品及び製品	1,307,848	1,319,700	1年内返済予定の長期借入金	103,125	125,000
仕掛品	214,582	212,375	未払金	1,228,961	1,417,232
返品資産	278,114	245,392	未払法人税等	82,800	136,864
その他	1,179,336	927,774	賞与引当金	143,000	242,412
貸倒引当金	△621	△704	返金負債	547,316	518,824
			その他	336,061	386,021
固定資産	2,553,293	2,299,327	固定負債	1,866,400	1,727,508
有形固定資産	446,017	508,467	長期借入金	184,375	137,500
建物及び構築物	170,492	187,934	繰延税金負債	—	22
工具、器具及び備品	204,507	252,563	退職給付に係る負債	1,564,340	1,464,180
機械装置及び運搬具	0	0	長期未払金	62,536	65,712
土地	67,970	67,970	その他	55,148	60,093
建設仮勘定	3,047	—	負債合計	6,290,296	6,498,927
無形固定資産	412,615	224,972	(純 資 産 の 部)		
ソフトウェア	269,841	210,446	株主資本	9,542,686	9,290,444
のれん	127,804	—	資本金	5,341,021	5,341,021
その他	14,969	14,525	資本剰余金	1,683,480	1,656,260
投資その他の資産	1,694,661	1,565,887	利益剰余金	3,149,549	2,991,166
投資有価証券	749,759	687,192	自己株式	△631,364	△698,003
繰延税金資産	472,448	397,023	その他の包括利益累計額	△36,875	△62,539
その他	472,452	481,671	その他有価証券評価差額金	△212	△2,057
			退職給付に係る調整累計額	△36,662	△60,482
資産合計	15,944,417	15,732,870	非支配株主持分	148,310	6,038
			純資産合計	9,654,121	9,233,943
			負債純資産合計	15,944,417	15,732,870

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度		前連結会計年度 (ご参考)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	15,161,147	14,778,761	
売上原価	9,588,898	9,054,869	
売上総利益	5,572,248	5,723,892	
販売費及び一般管理費	5,186,128	4,875,625	
営業利益	386,119	848,267	
営業外収益	114,472	105,850	
受取利息	16	24	
受取配当金	1,205	649	
持分法による投資利益	91,428	92,290	
その他	21,821	12,886	
営業外費用	6,181	12,567	
支払利息	4,462	9,408	
子会社清算損	-	1,585	
その他	1,718	1,573	
経常利益	494,410	941,550	
特別利益	29,081	249,231	
投資有価証券売却益	-	11,425	
負ののれん発生益	7,665	187,179	
段階取得に係る差益	21,415	-	
為替換算調整勘定取崩益	-	50,626	
特別損失	8,718	39,881	
固定資産除却損	8,718	15,675	
投資有価証券売却損	-	24,206	
税金等調整前当期純利益	514,772	1,150,900	
法人税、住民税及び事業税	206,866	301,734	
法人税等調整額	△69,754	△28,057	
法人税等合計	137,112	273,677	
当期純利益	377,660	877,223	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,805	1,250	
親会社株主に帰属する当期純利益	375,854	875,972	

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2022年4月1日 残高	5,341,021	1,656,260	2,991,166	△698,003	9,290,444
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益 剰余金の配当			375,854		375,854
自己株式の取得			△217,471		△217,471
自己株式の処分		14,219		△678	△678
会社分割による増加		13,000		67,316	81,536
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					13,000
連結会計年度中の変動額合計	－	27,219	158,383	66,638	252,241
2023年3月31日 残高	5,341,021	1,683,480	3,149,549	△631,364	9,542,686

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2022年4月1日 残高	△2,057	△60,482	△62,539	6,038	9,233,943
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益 剰余金の配当					375,854
自己株式の取得					△217,471
自己株式の処分					△678
会社分割による増加					81,536
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,844	23,820	25,664	142,272	13,000
連結会計年度中の変動額合計	1,844	23,820	25,664	142,272	167,936
2023年3月31日 残高	△212	△36,662	△36,875	148,310	420,178
					9,654,121

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当 期 (2023年3月 31日現在)	前期(ご参考) (2022年3月 31日現在)	科 目	当 期 (2023年3月 31日現在)	前期(ご参考) (2022年3月 31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	6,296,377	6,577,410	流動負債	3,123,139	4,469,244
現金及び預金	5,114,069	5,639,125	短期借入金	350,000	350,000
売掛金	93,586	35,072	1年内返済予定の長期借入金	103,125	125,000
前払費用	112,893	21,224	未払金	190,134	246,662
短期貸付金	377,715	383,952	未払費用	11,931	8,958
未収入金	331,624	495,721	未払法人税等	15,992	13,571
未収還付法人税等	350,340	118,417	預り金	2,438,167	3,718,578
その他	5,149	12,895	賞与引当金	8,678	6,473
貸倒引当金	△89,000	△129,000	その他	5,110	—
固定資産	4,528,274	5,101,857	固定負債	403,466	228,018
有形固定資産	362,271	202,026	長期借入金	184,375	137,500
建物付属設備	161,592	87,662	繰延税金負債	—	113
工具、器具及び備品	197,631	114,363	退職給付引当金	150,448	81,914
建設仮勘定	3,047	—	長期預り保証金	37,229	—
無形固定資産	40,418	4,391	長期未払金	17,456	8,491
ソフトウェア	36,293	3,663	その他	13,956	—
電話加入権	4,124	728	負債合計	3,526,606	4,697,263
投資その他の資産	4,125,584	4,895,438	(純 資 産 の 部)		
投資有価証券	179,328	179,152	株主資本	7,297,907	6,981,745
関係会社株式	3,397,602	4,518,402	資本金	5,341,021	5,341,021
関係会社長期貸付金	111,000	447,000	資本剰余金	1,669,549	1,655,329
敷金及び保証金	418,135	—	資本準備金	8,888	8,888
繰延税金資産	12,398	—	その他資本剰余金	1,660,660	1,646,440
その他	13,120	35,883	利益剰余金	918,702	683,398
貸倒引当金	△6,000	△285,000	利益準備金	71,352	49,605
			その他利益剰余金	847,349	633,792
			繰越利益剰余金	847,349	633,792
			自己株式	△631,364	△698,003
			評価・換算差額等	138	258
			その他有価証券評価差額金	138	258
資産合計	10,824,652	11,679,267	純資産合計	7,298,046	6,982,003
			負債純資産合計	10,824,652	11,679,267

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
営業収益	1,686,641	1,137,781
販売費及び一般管理費	1,532,403	965,433
営業利益	154,237	172,348
営業外収益	60,416	10,230
受取利息	9,108	7,681
受取配当金	1,121	631
貸倒引当金戻入額	49,000	-
その他	1,186	1,917
営業外費用	10,891	35,828
支払利息	10,891	9,828
貸倒引当金繰入額	-	26,000
経常利益	203,762	146,750
特別利益	270,000	9,063
投資有価証券売却益	-	9,063
貸倒引当金戻入額	270,000	-
特別損失	229,105	-
固定資産除却損	5,457	-
関係会社株式評価損	23,323	-
抱合せ株式消滅差損	200,323	-
税引前当期純利益	244,657	155,813
法人税、住民税及び事業税	△195,658	△174,359
法人税等調整額	△12,459	-
法人税等合計	△208,117	△174,359
当期純利益	452,775	330,173

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2022年4月1日 残高	5,341,021	8,888	1,646,440	1,655,329	49,605	633,792	683,398
事業年度中の変動額							
当期純利益						452,775	452,775
剰余金の配当						△217,471	△217,471
利益準備金の積立					21,747	△21,747	－
自己株式の取得							
自己株式の処分			14,219	14,219			
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	14,219	14,219	21,747	213,556	235,303
2023年3月31日 残高	5,341,021	8,888	1,660,660	1,669,549	71,352	847,349	918,702

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年4月1日 残高	△698,003	6,981,745	258	258	6,982,003
事業年度中の変動額					
当期純利益		452,775			452,775
剰余金の配当		△217,471			△217,471
利益準備金の積立		－			－
自己株式の取得	△678	△678			△678
自己株式の処分	67,316	81,536			81,536
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			△119	△119	△119
事業年度中の変動額合計	66,638	316,162	△119	△119	316,042
2023年3月31日 残高	△631,364	7,297,907	138	138	7,298,046

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社インプレスホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インプレスホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インプレスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社インプレスホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥 且
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インプレスホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社インプレスホールディングス 監査役会
常勤監査役 佐々木 敬 ㊟
社外監査役 松本 伸也 ㊟
社外監査役 九里 和男 ㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同連絡先 (郵便物送付先・電話照会先)	三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	(株)東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.impressholdings.com/ir/ ※ただし、やむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

本年の株主総会に係る招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りいたしました。次回以降につきましては、送付形式が決まり次第、当社ウェブサイトにてご案内差し上げます。電子提供制度または書面交付請求に関する詳細は、下記までお問い合わせください。

<電子提供制度に関するお問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部テレホンセンター 電子提供制度専用ダイヤル
0120-696-505 (通話料無料/受付時間: 土・日・祝日を除く平日9時~17時)
<https://www.tr.mufj.jp/daikou/denshi.html>

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)インプレス
(株)IAD
(株)リットーミュージック
(株)エムディエヌコーポレーション
(株)山と溪谷社
(有)原の小屋
イカロス出版(株)
(株)天夢人
(株)ICE
(株)近代科学社
(株)PUBFUN
(株)クリエイターズギルド
(株)シフカ
(株)IDMP
Impress Business Development(同)
(株)IPGネットワーク

(株)PUBFUNは、2022年4月に、(株)インプレスR&Dと(株)メディアドゥを新設分割会社とした共同新設分割にて設立し、株式の51%を取得したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(株)シフカは、2022年9月に株式の追加取得を行い完全子会社となり、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(株)インプレスR&Dは、2023年2月に(株)インプレスに吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(株)Impress Professional Worksは称号を(株)IPGネットワークに改め、グループ共通の事業基盤（ビジネス・プラットフォーム）の構築・運営及び新規プラットフォーム事業の開発に特化した会社へ再編しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社
- ・会社等の名称 (株)編集工学研究所
(株)ファンギルド

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の㈱IADの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）のもの
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げ方法）なお、最終刷後6ヶ月以上を経過した売残り単行本については、法人税基本通達に基づいた評価基準を設け、一定の評価減を実施しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げ方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法または定額法

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は主として、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、IT、音楽、デザイン、山岳・自然、航空・鉄道、モバイルサービス、その他の報告セグメントごとに、事業を分類して収益を管理しております。

イ. 出版・電子出版事業

出版・電子出版事業においては、各種専門書籍や雑誌、電子書籍、季節商品（年賀状ムック、カレンダー、手帳）等、出版物の販売に加え、雑誌への広告掲載も行っております。書籍及び雑誌の販売については、当該製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。ただし、当社グループは、出版業界の慣行に従い、原則として出版取次経由で書店に配本した書籍及び雑誌等については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産および返金負債を計上する方法を採用しております。返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出し、返品資産は、返金負債をもとに書籍及び雑誌（一部ムック含）について、回収すると見込める金額を見積もって計上しております。また、出版取次等に対する売上歩戻及び販売奨励金等のリポートについては、取引価格から減額する方法を採用しております。なお、売上歩戻については、出版取次等からの請求に基づいた金額を計上し、販売奨励金等のリポートについては、出版取次等との契約に基づき当期販売額を加味した見積額を算出して計上しております。電子書籍の販売に関しては、主に電子書籍販売ストア上でコンテンツの提供が確定した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。出版広告については、広告が掲載された製品を発売した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね2から7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ネットメディア・サービス事業

ネットメディア・サービス事業については、デジタル総合ニュースサービス「Impress Watch」や「ヤマケイオンライン」等、各事業会社の専門的な情報をWebメディアによって発信しております。主な収益はWebメディアに広告を掲載する広告掲載料となり、Webメディアに掲載することが履行義務となります。広告配信が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1から2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. ターゲットメディア事業

ターゲットメディア事業については、「IT Leaders」「ネットショップ担当者フォーラム」等の専門性の高い分野の情報を、Webメディアを通じて企業向けに発信、またビジネスセミナーやイベントの開催等を実施しております。主な収益はWebメディアに広告を掲載する広告掲載料となり、Webメディアに掲載することが履行義務となります。広告配信が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

ビジネスセミナーやイベントにおいては、主にビジネスセミナーやイベント等で収集したリード情報を顧客に提供することが履行義務となり、顧客との契約に基づいたリード情報を提供した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。また、一部のイベントにおいては、イベントを開催することが履行義務となり、イベントを開催した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1から2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

二. ソリューション事業

ソリューション事業については、各事業会社の専門コンテンツを活かし、企業や自治体向けのセールスプロモーションツール、Webサイト、出版物などの制作受託を行っております。当社グループは顧客に対して、契約に基づいて制作した製品を顧客に提供することが履行義務となります。当社グループは顧客との契約に基づいて制作した製品を顧客に納品し、当該製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1から2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ホ. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業については、コンテンツホルダーとの協業による電子コミックプラットフォームの運営や楽器マーケットプレイス「デジマート」等、当社グループのプラットフォームを活かしたサービスを行っております。主な事業内容である電子コミックプラットフォームについては、顧客に対してアプリの開発・保守・運用等を提供することが履行義務となります。開発については、顧客の検収が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。保守・運用については、保守運用業務委託契約に基づき、契約期間にわたってスマートフォン向けアプリケーションの保守運用業務を提供する履行義務があります。月毎に、顧客からの業務内容確認をもって履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものは、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

給付算定式基準によっております。

ii. 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は当社を通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。

2. 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 472,448千円

繰延税金負債との相殺前の金額は472,510千円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当社グループはグループ通算制度を適用しており、地方税については翌期1年間の各社毎に算出した課税所得及びタックス・プランニングに基づき、連結法人税については、翌期1年間の連結課税所得及びタックス・プランニングに基づき、それぞれの繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は売上高見込みであります。売上高見込みについては、事業区分毎の事業環境や各セグメントの事業計画の変動リスクを分析し、より確実性の高い課税所得の見積ったうえで、回収可能性の判断を実施しております。

なお、当該事業計画には、紙の出版市場及び電子出版市場のそれぞれの過去からのトレンドを基礎として、当社グループが取扱う製品の需要予測に加え、さらに原材料価格や配送価格等の製造から販売に至るコスト上昇リスクを加味しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響は、事業環境の変化等の見積りの不確実性により、課税所得の見積額が変わることと、繰延税金資産の回収予測額が変動し、課税所得に法定実効税率を乗じた金額だけ法人税等調整額及び当期純利益に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 1,310,163千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,371,500株	－株	－株	37,371,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	217,471	6.50	2022年3月31日	2022年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169,156	5.00	2023年3月31日	2023年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業務提携等を目的とした株式等への投資を行っておりますが、資金運用につきましては短期的な預金等の安定運用を基本としております。また、資金調達につきましては、事業計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入等により調達する方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先企業との業務提携に関連する株式及び資金の安定運用を目的とした債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の財務状況悪化による損失の発生及び投資回収の遅延等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金・未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権につきましては、グループ各社において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、リスクマネジメント規程に従い、貸倒れリスクの一元的な管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する必要があると認められる場合は、格付の高い金融機関と金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

投資有価証券につきましては、当社の投資管理規程に従い、時価や投資先企業の財務状態を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金の調達については、資金調達手段の多様化、複数の金融機関との取引、長短の借入バランスの調整等により、流動性リスクのヘッジを図っております。

また、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により資金の一元的な管理を進めており、剰余金の効果的な活用により資金効率の改善を図るとともに、グループ各社の業績及び資金繰りの動向を月次でモニタリングすることで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	29,548	29,548	－
資産計	29,548	29,548	－
(2) 長期借入金(* 2)	287,500	286,101	△1,398
負債計	287,500	286,101	△1,398

(* 1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」について、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(* 3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
① 非上場株式	720,211

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,548	－	－	29,548
資産計	29,548	－	－	29,548

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	286,101	－	286,101
負債計	－	286,101	－	286,101

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 企業結合等に関する注記

当社グループは、当社の100%子会社である株式会社インプレスR&Dと株式会社メディアドゥを新設分割会社とし、「株式会社PUBFUN」を新設分割設立会社とする共同新設分割を行い、「株式会社PUBFUN」が発行する株式の51%を取得しました。

（取得による企業結合①）

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディアドゥ

事業の内容 出版社・法人向けPOD出版サービス事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは当社の子会社である株式会社インプレスR&Dにおいて、個人向けPOD書籍出版・電子書籍出版の販売支援サービスを展開、株式会社メディアドゥは出版社支援サービスを展開してまいりましたが、両社が持つPOD書籍出版のノウハウを生かし、出版のDX（デジタルトランスフォーメーション）を促進する新しい出版環境を、すべての著者・出版者（個人出版社、新興出版社、既存出版社内の新規部門など）に提供することで、より豊かな出版文化の形成に取り組んでまいります。

③企業結合日

2022年4月1日

④企業結合の法的形式

当社の100%子会社である株式会社インプレスR&Dと株式会社メディアドゥを新設分割会社とし、「株式会社PUBFUN」を新設分割設立会社とする共同新設分割

⑤結合後企業の名称

株式会社PUBFUN

⑥取得した議決権比率

51%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合の対価として、新設分割設立会社の株式の過半数を取得したためであります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した株式会社PUBFUNの普通株式の時価	160,000千円
取得原価		160,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,500千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

159,755千円

②発生原因

主として、株式会社PUBFUNがPOD事業を展開していくことによって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引)

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の100%子会社である株式会社インプレスR&Dの個人向けPOD出版プラットフォームサービス

事業の内容 個人向けPOD出版サービス事業

②企業結合日

2022年4月1日

③企業結合の法的形式

当社の100%子会社である株式会社インプレスR&Dと株式会社メディアドゥを新設分割会社とし、「株式会社PUBFUN」を新設分割設立会社とする共同新設分割

④結合後企業の名称

株式会社PUBFUN

(2)その他取引の概要に関する事項

「取得による企業結合」に記載のとおりであります。

(3)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合②)

当社グループは、当社の持分法非適用の関連会社であった株式会社シフカの株式を追加取得し、完全子会社化しました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シフカ

事業の内容 UI/UXデザイン及びコンサル、デザイン/イラスト制作等

②企業結合を行った主な理由

株式会社シフカは、当社グループの年賀状ムックにおけるイラストデザインの中心的制作会社であり、また、UI/UXデザイン及びコンサルティングに強みを持つ会社です。今後は株式会社シフカの企画デザインの強みを企業向けの企画提案等に活用し、ソリューション事業等でのシナジーの創出に取り組んでまいります。

③企業結合日

2022年9月1日（みなし取得日2022年9月30日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません

⑥取得した議決権比率

70%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式の過半数を取得したためであります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	64,960千円
取得原価		64,960千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,000千円

(5)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 21,415千円

(6)発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額7,665千円を負ののれん発生益として計上しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	IT	音楽	デザイン	山岳・自然	航空・鉄道	モバイルサービス	計		
売上高									
コンテンツ事業	6,043,159	1,380,068	991,966	1,667,504	1,392,153	196,925	11,671,778	788,582	12,460,361
メディア&サービス事業	5,670,300	1,270,495	991,966	1,573,281	1,326,039	128,711	10,960,795	239,765	11,200,561
出版・電子出版	2,845,529	1,152,773	975,046	1,502,521	1,292,313	128,711	7,896,895	237,295	8,134,191
ネットメディア・サービス	1,539,504	117,722	16,920	70,759	33,726	－	1,778,632	2,470	1,781,103
ターゲットメディア	1,285,267	－	－	－	－	－	1,285,267	－	1,285,267
ソリューション事業	372,859	109,572	－	94,222	66,114	68,214	710,983	548,816	1,259,799
プラットフォーム事業	278,359	460,088	－	－	－	1,616,661	2,355,108	345,677	2,700,786
顧客との契約から生じる収益	6,321,518	1,840,156	991,966	1,667,504	1,392,153	1,813,587	14,026,887	1,134,259	15,161,147
外部顧客への売上高	6,321,518	1,840,156	991,966	1,667,504	1,392,153	1,813,587	14,026,887	1,134,259	15,161,147

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版・電子出版、企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作、出版流通プラットフォームの開発・運営等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,412,175千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,428,274千円
返品資産（期首残高）	245,392千円
返品資産（期末残高）	278,114千円
返金負債（期首残高）	518,824千円
返金負債（期末残高）	547,316千円

当社グループの出版・電子出版事業においては、出版業界の慣行に従い、原則として出版取次経由で書店に配本した書籍及び雑誌等について、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを条件とする委託販売制度を採用しており、当該制度による将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産及び返金負債を計上しております。なお、約定期間（委託期間）は1から6ヶ月となっております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 280円98銭

(2) 1株当たり当期純利益 11円15銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 375,854千円

普通株主に帰属しない金額 -千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

当期純利益 375,854千円

普通株式の期中平均株式数 33,717,107株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 9,654,121千円

純資産の部の合計額から控除する金額 148,310千円

普通株式に係る期末の純資産額 9,505,811千円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 33,831,341株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
- ② 無形固定資産 ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社の収益は、子会社からのグループ運営収入（経営指導料、受取手数料、グループ運営費、業務受託料）及び受取配当金となります。グループ運営収入については、子会社との契約内容に応じて、グループ運営の為の各種サービス（経営指導、資産使用料、受託業務等）を提供することが履行義務であり、当該業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものは、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっておりません。

2. 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 12,398千円

繰延税金負債との相殺前の金額は12,459千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 2. 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 328,981千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	807,985千円
② 短期金銭債務	2,528,638千円
③ 長期金銭債権	111,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引	
受取手数料	952,115千円
受取配当金	734,525千円
② 営業取引以外による取引	
受取利息	9,095千円
支払利息	6,604千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,914,423株	3,220株	377,484株	3,540,159株

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の減少は、2022年7月1日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として処分したものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,657千円
貸倒引当金	29,089千円
退職給付引当金	46,067千円
減価償却超過額	9,679千円
投資有価証券評価損	35,343千円
関係会社株式評価損	791,608千円
繰越欠損金	611,896千円
未払事業所税	1,142千円
未払事業税	4,014千円
役員特別退職金	2,599千円
その他	6,086千円
繰延税金資産小計	1,540,185千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△611,896千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△915,829千円
評価性引当額	△1,527,726千円
繰延税金資産合計	12,459千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△61千円
繰延税金負債合計	△61千円
合計	12,398千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の所有割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	㈱インプレス	東京都 千代田区	90	IT・PC関連 の出版事業、ネットメデ ィア・サービス事業、タ ーゲット事業、ソリュー ション事業	100.0	資金の 借入、 グルー プ通 算制 度、 役員 の兼 任	経営 インフラの 提供料 (注1)	878,006	売掛金	42,527
							グループ通 算制度に伴 う回収予定 額	—	未収入金	150,683
							預り金 の減少 (注2) (注3)	544,007	預り金	1,250,333
子会社	㈱リットーミ ュージック	東京都 千代田区	100	音楽・楽器 関連の出版事業、ソリュ ーション事業、楽器販売 プラットフォーム 事業	100.0	資金の 借入、 役員 の兼 任	経営 インフラの 提供料 (注1)	189,550	売掛金	13,220
							預り金 の減少 (注2) (注3)	302,143	預り金	186,273
子会社	㈱エムディエヌコーポ レーション	東京都 千代田区	50	デザイン・グラフィック 関連の出版事業	100.0	資金の 貸付、 役員 の兼 任	短期貸付金の 増加 (注2) (注3)	19,737	短期貸付金	115,523
子会社	㈱ICE	東京都 千代田区	100	パートナー企業のデジタル プラットフォーム開 発・ 運営、デジタルファース ト出版事業	100.0	資金の 借入、 役員 の兼 任	経営 インフラの 提供料 (注1)	255,770	売掛金	22,197
							預り金 の増加 (注2) (注3)	229,120	預り金	695,791
子会社	イカロス出版㈱	東京都 千代田区	16	航空、鉄道、ミラタリー、 レスキュー関連の出版事 業、スクール事業、ソリ ューション事業	100.0	資金の 借入、 役員 の兼 任	預り金 の減少 (注2) (注3)	588,421	預り金	111,574
子会社	㈱天夢人	東京都 千代田区	30	鉄道・旅・自然・歴史関 連の出版事業、ソリユ ーション事業	100.0	資金の 貸付、 役員 の兼 任	短期貸付金の 増加 (注2) (注3)	20,225	短期貸付金	149,836

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 市場価格、総原価、利用実態等を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 市場金利、調達コストを勘案して、取引条件を決定しております。
3. 当社は、グループ全体の資金効率を高めることを目的に、資金の一元管理を行っており、余剰資金を預り金として当社に集約し、各社の資金需要に応じた貸付を実行しております。資金の取引金額は、資金の決済が随時行われることにより把握が困難であるため期首と期末の差額を記載しております。

なお、当社は、債務超過となった子会社への短期貸付金及び長期貸付金に対し貸倒引当金を設定しており、当事業年度において貸倒引当金戻入額等319,000千円を計上し、当事業年度末の貸倒引当金残高は95,000千円となっております。

8. 企業結合関係に関する注記

共通支配下の取引

(吸収分割)

当社は2022年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社である㈱Impress Professional Works(以下、「IW」という。)の組織再編及びIWが担う当社グループの経営管理機能を当社へ承継する吸収分割(以下、「本吸収分割」という。)を行いました。なお、本吸収分割は簡易吸収分割の方法により実施いたしました。

(1)取引の概要

①対象となった事業の内容

IWが担っていた当社グループの経営管理機能

②企業結合日

2022年7月1日

③企業結合の法的形式

当社の100%子会社であるIWを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

分割会社：株式会社IPGネットワーク

承継会社：株式会社インプレスホールディングス

⑤その他取引の概要に関する事項

本吸収分割は、グループ戦略の策定機能、ガバナンス体制の強化及び経営管理業務の効率化を目的としております。

⑥実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 2019年1月16日)」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	215円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円43銭
(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	452,775千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	452,775千円
普通株式の期中平均株式数	33,717,107株
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
純資産の部の合計額	7,298,046千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式に係る期末の純資産額	7,298,046千円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	33,831,341株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

株主総会 開催方針について

- 株主総会当日の様子は、インターネットのライブ配信を通じてご覧いただくことができます。当社ウェブサイト(アドレス <https://www.impressholdings.com/ir/investor/meeting/>)にてご案内しておりますので、こちらをあわせてご活用ください。なお、ライブ配信ご視聴の方におかれましては当日議場での議決権行使ならびにご質問を承ることができません。事前の書面またはインターネットによる議決権行使をご活用ください。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記当社ウェブサイトはその旨掲載させていただきます。
- ご来場される株主様は株主総会当日のご自身の体調をご考慮いただいたうえで、出席をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- **当日ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。**何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

定時株主総会 会場ご案内

会場 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
(住友不動産九段ビル)
ベルサール九段 3階ホール

交通のご案内

東京メトロ東西線

「九段下」駅《7番出口》徒歩3分

東京メトロ半蔵門線・都営新宿線

「九段下」駅《5番出口》徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

